

医 薬 審 査 第 0703 第 3 号
令 和 7 年 7 月 3 日

各 地 方 厚 生 局 長 殿

厚 生 労 働 省 医 薬 局 医 薬 品 審 査 管 理 課 長
(公 印 省 略)

医 薬 品 の 一 般 的 名 称 に つ い て

標 記 に つ い て 別 添 写 し の と お り 、 各 都 道 府 県 衛 生 主 管 部 (局) 長 宛 に 通 知 し ま し た
の で 、 そ の 写 し を 送 付 い た し ま す 。



医薬薬審発 0703 第 1 号
令和 7 年 7 月 3 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長
（ 公 印 省 略 ）

医薬品の一般的名称について

標記については、「医薬品の一般的名称の取扱いについて（平成 18 年 3 月 31 日薬食発第 0331001 号厚生労働省医薬食品局長通知）」等により取り扱っているところです。今般、我が国における医薬品の一般的名称（以下「JAN」という。）について、新たに別添のとおり定めたので、御了知の上、貴管下関係業者に周知方よろしく御配慮願います。

（参照）

「日本医薬品一般的名称データベース」<https://jpdb.nihs.go.jp/jan/>

（別添の情報のうち、JAN 以外の最新の情報は、当該データベースの情報で対応することとしています。）

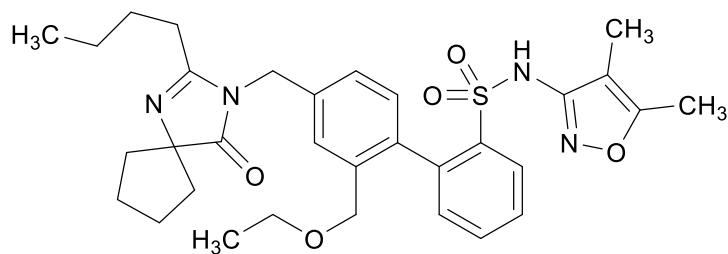
(別表2) INN に記載された品目の我が国における医薬品一般的名称

(平成 18 年 3 月 31 日薬食審査発第 0331001 号厚生労働省医薬食品局審査管理課長通知に示す別表 2)

登録番号 306-3-B8

JAN (日本名) : スパルセンタン

JAN (英 名) : Sparsentan



$C_{32}H_{40}N_4O_5S$

4'-[(2-ブチル-4-オキソ-1,3-ジアザスピロ[4.4]ノナ-1-エン-3-イル)メチル]-N-(4,5-ジメチル-1,2-オキサゾール-3-イル)-2'-(エトキシメチル)[1,1'-ビフェニル]-2-スルホンアミド

4'-[(2-Butyl-4-oxo-1,3-diazaspiro[4.4]non-1-en-3-yl)methyl]-N-(4,5-dimethyl-1,2-oxazol-3-yl)-2'-(ethoxymethyl)[1,1'-biphenyl]-2-sulfonamide

※ JAN 以外の情報は、参考として掲載しました。